

令和3年度 第2回 遊佐町総合教育会議

日 時 令和4年2月14日(月)
午後1時～
場 所 遊佐町役場 第2会議室

会 議 次 第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 協 議

(1) 新校開校準備委員会の進捗状況について

(2) 令和4年度教育委員会重点事業について

・学校指導係 ・総務学事係 ・社会教育係 ・文化係

(3) そ の 他

4. 閉 会

遊佐町総合教育会議 名簿

構成員

| | |
|-------|---------------|
| 時田 博機 | 町長 |
| 那須 栄一 | 教育長 |
| 石川 茂稔 | 教育委員・教育長職務代理者 |
| 石山 幸子 | 教育委員 |
| 齊藤 敦子 | 教育委員 |
| 土門 宏典 | 教育委員 |

説明調整員

| | |
|-------|------|
| 中川 三彦 | 総務課長 |
| 佐藤 光弥 | 企画課長 |

事務局

| | |
|--------|-----------------|
| 菅原 三恵子 | 教育課長 |
| 鳥海 広行 | 教育課長補佐兼総務学事係長 |
| 渋谷 志保 | 教育課長補佐兼文化係長 |
| 佐藤 健太郎 | 教育課 学校指導係長兼指導主事 |
| 斎藤 浩一 | 教育課 社会教育係長 |

【根拠条文】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(総合教育会議)

第一条の四 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

- 一 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- 二 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

2 総合教育会議は、次に掲げる者をもつて構成する。

- 一 地方公共団体の長
- 二 教育委員会

3 総合教育会議は、地方公共団体の長が招集する。

4 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、地方公共団体の長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。

5 総合教育会議は、第一項の協議を行うに当たつて必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。

6 総合教育会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。

7 地方公共団体の長は、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。

8 総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。

9 前各項に定めるもののほか、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。

遊佐町総合教育会議運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の4第9項の規定に基づき、町長と教育委員会が、相互の連携をはかりつつ、効果的に教育行政を推進していくため設置する遊佐町総合教育会議(以下「会議」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 会議は、次の各号に掲げる事項について、協議及び調整を行う。

- (1) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定
- (2) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- (3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

(会議)

第3条 会議は、町長が招集し、その座長となる。

2 教育委員会は、その権限に属する事務について協議する必要があると思料するときは、町長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。

(意見聴取)

第4条 会議は、必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、意見を聴くことができる。

2 会議には、必要に応じて町職員を説明調整員として出席させることができる。

(会議の公開)

第5条 会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

(議事録)

第6条 町長は、会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成し、これを遊佐町のホームページで公表するものとする。ただし、会議を非公開で実施した部分、その他公表に適さない部分については、この限りではない。

2 前項の議事録には、次の各号に掲げる事項を記録するものとする。

- (1) 会議開催の場所及び日時
- (2) 出席者の氏名
- (3) 協議事項及び議事の経過
- (4) その他会議において必要と認めた事項

(事務局)

第7条 会議の事務を処理させるため、事務局を遊佐町教育委員会教育課に置く。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、町長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月29日から施行する。

| 項 目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|------------------------------------|--|-------|
| <p>校舎・教室等について (第2回～6回総務部会)</p> | <p>①普通教室の増設 教室数が普通教室で5教室足りなため、現在の普通教室や特別教室等を仕切ることを含め検討したが、難しいことが判明した。外側への増築について検討。 外側への増築であるプラスチック物件について、業者からカタログ等の情報を収集して検討。 (プラスチック・・・2階建て・6教室・2トイレ、寒冷地仕様、耐震構造、エアコン、黒板、工期:6カ月、建築費:2億円程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プラスチックを建設する場所の地盤調査も検討。 ●現在の校舎とプラスチックを接続できるかについて、庄内総合支庁の建築課と業者に確認。 渡り廊下(1階建て≒6m以上、2階建て≒10m以上)と防火扉があり、耐火基準、内装、通行・運搬状況等が基準を満たしていれば接続できるとのこと。 ●プラスチックの視察 令和元年12月25日に、総務部会員5人、事務局3人の計8人で、山形市立みはらしの丘小学校をのプラスチックを視察した。 | |
| <p>(第7回～9回総務部会)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●普通教室の増設箇所の構造種別ごとの検討 普通教室の増設箇所について、2階建て・6教室・2トイレというイメージで、木造、軽量鉄骨造(プラスチック)、鉄骨造、鉄筋コンクリート造の4つの主要構造において、耐震性、空調効率、地元業者の活用、工期、耐久性、間仕切りの可変性、遮音、オーブンクラス、㎡当りの単価、坪当たりの単価、工事費、総評という項目で比較した。 その結果、工期(6～7カ月)が短く、工事費用などの面から、軽量鉄骨造(プラスチック)の方向で主要構造を検討していくこととなった。 | |

(総務部会) の内容、方針等 (部会長: 佐藤憲三、副部会長: 松本猛) R4.2.14現在

| 項 目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|--------------------------|--|---|
| (第10回～13回総務部会) | <p>●遊佐小学校校舎増築工事実施設計業務委託契約 (あべ建築設計事務所 6,050,000円)</p> <p>●遊佐小学校校舎増築工事に伴う地質調査業務委託契約 (新和設計㈱ 2,310,000円) (土質ボーリング 30m×1カ所、20m×1カ所)</p> <p>第111回総務部会において、増築工事の設計内容について説明した。 (説明資料は今後への影響を考慮し回収した)</p> <p>●遊佐小学校校舎増築工事 (㈱高橋工業所 202,400,000円)(工期 R3.7.1～R4.2.28) (建築確認申請は令和3年7月6日に確認済証交付)</p> | <p>令和3年度に校舎増築工事を完了し、令和4年度から使用可能。</p> |
| (第11回総務部会) (第12回総務部会) | <p>②給食調理室の検討</p> <p>●現在の場所を拡張する方法や他の場所で調理し運ぶ方法など、4つの案を示し検討した。他の小学校で使用している給食器材を運び入れることや工事費等を考慮し、経費節減する方法を考えている。 (調理師の方々にも4つの案を示した)</p> | <p>経費だけでなく、調理師の方々の使いやすさも考慮し、4つの案から1つにしぼり、設計を検討していく。</p> |
| (第10回総務部会) (第13回総務部会) | <p>●遊佐小学校調理室計画提案業務委託契約 (あべ建築設計事務所 299,750円)</p> <p>●遊佐小学校給食室改修実施設計業務委託契約 (あべ建築設計事務所 299,750円)</p> | <p>給食室については、令和3年度に実施設計を完了し、令和4年度に工事を予定。</p> |

(総務部会) の内容、方針等 (部長:佐藤憲三、副部長:松本猛) R4.2.14現在

| 項目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|--------------------------|--|---|
| (第13回総務部会) | ③昇降口の整備 昇降口に、靴箱、コート類、雨傘を置く場所を確保できるのか検討。 ●遊佐小学校昇降口改修工事実施施設設計業務委託契約 (あべ建築設計事務所 299,750円) | 工事は令和4年度に実施予定。 |
| (第10回総務部会) (第13回総務部会) | ④空き教室のエアコン整備 遊佐小学校エアコン設置工事実施施設設計業務委託契約 (有限会社水口建築構造設計事務所 499,400円) (統合後に使用する空き教室のエアコン5カ所) ●遊佐小学校エアコン設置工事 (㈱高橋工業所 14,740,000円)(工期 R3.7.15～R3.11.30) | 空き教室のエアコン整備については、令和3年度に工事を完了し、その後、使用可能。 |
| | ⑤職員室等の整備 遊佐小学校事務室等改修工事実施施設設計業務委託契約 (㈱伊藤建築設計事務所 234,300円) | 工事は令和4年度に実施予定。 |

| 項目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|---|--|--|
| <p>駐車場について (第2回～4回総務部会) (第12回総務部会) (第13回総務部会)</p> | <p>⑥駐車場の確保 駐車場の確保について、小学校周辺に用地を求めることについて検討し、小学校近くの田んぼを4000㎡ほど用地買収したと仮定して車の台数を試算したところ、150台程確保でき、既存の駐車場71台分と合わせて、計221台分確保できる。 現在の小学校の児童数における世帯割合から試算した駐車場の最大必要台数が、先生方の駐車場の最大43台分を含めて、405台分とみた。 221台／405台＝54.6%の駐車場は確保できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現在、バスがターンをしている区画には、プラスルームの建設を検討している。 ●用地の確保について、田んぼの場合、農業振興地域の除外申請と農地転用等の手続きの必要があるが、最低でも6カ月程かかるとのこと。 ●農業振興地域の除外は、令和3年10月4日に完了。 ●遊佐小学校駐車場予定地パイプライン移設工事 (総斎藤工業 7,370,000円)(工期 R3.12.24～R4.2.28) ●駐車場予定地不動産鑑定委託契約 (石川不動産鑑定 667,700円) ●遊佐小学校駐車場計画提案業務委託契約 (あべ建築設計事務所 242,000円) ●遊佐小学校駐車場整備工事実施設計業務委託契約 (総出羽測量設計 6,600,000円) (遊佐小学校北側町道拡幅工事の一部設計を含む) | <p>令和4年度に用地買収を実施し、駐車場を整備する。</p> <p>パイプライン移設工事の完了後に農地転用の手続きに移行予定。</p> <p>駐車場については、令和3年度に実施設計を完了し、令和4年度に整備工事を予定。</p> |

| 項目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|--|---|--|
| <p>スクールバスについて (第7回総務部会) (第13回総務部会)</p> | <p>⑦スクールバス 小学校統合後のスクールバスについて、小学生と中学生の混乗というこ とで乗車人数を試算したところ、中型バス3台程が不足するため、それを 確保する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スクールバス駐車場舗装工事 (有限会社菅原建設 2,420,000円) (中型バス3台分の駐車場は確保可能) ●統合新小学校へのバスの進入ルートについて検討 新小学校へのスクールバスの進入ルートについて、4つの案を示し検討 したが、駐車場の用地確保の関係で変わってくる可能性もあり、結論が 出なかった。 ●スクールバスの購入 R2年度:中型2台購入(30,481,360円)、マイクロバス1台廃車 R3年度:中型2台購入予定(34,425,220円) | <p>駐車場の用地確保に合わせて、バスの進入ルートについ ても検討していく。</p> <p>徒歩区域、スクールバス区域については、PTA部会で検 討中であるが、バス路線については、現在の8路線を基 準に、プラス4路線の計12路線で検討中である。バス は、大型3台、中型10台の計13台で整備中である。</p> |
| <p>校名について (第2回～6回総務部会)</p> | <p>⑧校名の募集 校名を募集すべきかについて検討し、募集することで、小学校の統合に ついて、まだ知らない人への周知にもなるので、募集することには賛成 多数であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(A案)全くの白紙から募集する方法と(B案)いくつか案を示してその他 も含めて募集する方法の2つがある。 ●(A案)の賛成者が4人、(B案)の賛成者が11人であった。 ●募集要項、選考基準を作成して協議し、公募した。 | <p>公募の結果、「遊佐町立遊佐小学校」ということで校名が 決定したので、今後、その周知を図り、他の検討事項にも この校名を配慮していく。</p> |

| 項 目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|--|---|--|
| <p>校章について</p> <p>(第2回～4回総務部会)</p> <p>(第7回総務部会)</p> <p>(第10回総務部会)</p> <p>(第11回総務部会)</p> | <p>⑨校章の募集 各小中学校の校章について確認した。 遊佐中学校や藤崎小学校は、それぞれその当時の先生が考えたが、今回の校章については、チヨウカイフスマを入れることを前提に募集することとした。</p> <p>●校章デザイン募集要項(案)、選考要領(案)の検討 遊佐町立小学校新校開校に係る校章デザイン募集要項(案)及び選考要領(案)を検討し、令和2年8月1日から9月30日までの期間で募集し、その募集作品の中から新校開校準備委員会で1点を選定し、教育委員会へ報告することとなった。</p> <p>●校章デザインの選考 校章デザインについて、遊佐町に縁のある県外の方や町内の方、児童等も含めて、32作品の応募があった。総務部会で選考した結果、1作品が選定された。 その1作品が理事会で決議され、教育委員会に報告後、議決された。 令和3年3月6日に、校章のデザインの考案者(長谷川稔氏、鶴岡市在住)への記念品の贈呈式が行われ、校章をあしらった木製の楯(制作:福増建具店)が、教育長より贈呈された。</p> <p>●選ばれた校章について、令和3年4月1日号の町広報に掲載し公表した。</p> | <p>校章について、教育委員会日より町のホームページ等にも掲載し、周知を図っていく。</p> |

| 項目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|------------------------------------|---|---|
| <p>校歌について (第2回～4回総務部会)</p> | <p>⑩校歌の依頼 各小中学校の校歌について確認した。 誰かプロの方をお願いすることとなった。</p> | |
| <p>(第8回～9回総務部会)</p> | <p>●校歌制定要領(案)の検討 遊佐町立小学校新校歌制定要領(案)について検討し、遊佐町立小学校新校歌制定委員会を設置して、教名の方に委員を依頼し、校歌の制定及びその作詞家、作曲家の選定をもらうこととなった。</p> | |
| <p>(第8回～9回総務部会) (第13回総務部会)</p> | <p>●遊佐町立小学校新校歌制定委員会の設置 令和2年10月27日に準備会を開催し、遊佐町立小学校新校歌制定委員会を要領に基づき、委員6人による遊佐町立小学校新校歌制定委員会を設置されました。</p> <p>●令和2年11月25日に第1回新校歌制定委員会を開催し、作詞家、作曲家に関する情報交換を行いました。そこで、「某タレント」の名前があり、インターネット上のオフインシャルサイトを通じて、連絡をとってみたいこととなった。</p> <p>●令和2年12月8日、オフインシャルサイトを通じて、初めて所属事務所と連絡を取った。</p> <p>●作詞は「某タレント」ができるが、作曲は他の人との共作になるなど、他の件も含めて所属事務所と8カ月に渡り交渉を行った。</p> | <p>「某タレント」自身が忙しく、またコロナ禍であるため、遊佐町を訪れることができないので、こちらの動画や写真を送ったり、リモート会議等で連絡を取ったりして、校歌制作の手助けをしていく。</p> |
| | <p>●令和3年8月2日付けで、「某タレント」の校歌制作について、所属事務所と契約を締結し、令和3年度中に校歌を制作してもらったこととなった。</p> <p>●令和3年10月1日に、「某タレント」と校歌制定委員会委員が、初めてリモートで会議を行い、「某タレント」の校歌制作への思いを確認する。</p> | |
| | <p>●令和4年1月28日に、「某タレント」と校歌制定委員会委員及び教育長、島中裕之氏(町のガイド)が、リモートヘアリングを実施し、学校や町の説明を受けた。</p> | |

(総務部会) の内容、方針等

(部長: 佐藤憲三、副部長: 松本猛)

R4.2.14現在

| 項目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|------------------|------|-------|
| VERBODEN TOEGANG | | |

(総務部会) の内容、方針等

(部長:佐藤憲三、副部长:松本猛)

R4.2.14現在

| 項 目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|-------------------------------------|--|--------------------------------------|
| <p>教育後援会について (第11回～13回総務部会)</p> | <p>①教育後援会 新校開校準備委員会の会長からの要請ということで、各小学校の教育後援会の合同調整会議を開催する。</p> <p>●令和2年11月16日の遊佐小学校事務局との事前打合せの後、12月18日に教育後援会合同調整会議の第1回を開催した。</p> <p>●各教育後援会の新小学校におけるあり方の調査を実施。(R3.1.27)</p> <p>●遊佐町立小学校新校開校に伴う「教育後援会」調整会議開催要綱の設置 (R3.7.15)</p> <p>● 第2回調整会議(R3.7.15)・・・あり方に関する調査結果提示 調整会議開催要項検討 基本的な方針検討 (新たな教育後援会を組織、事務局は遊佐小、持参金無し) 規約案の原案作成の仕方・今後のスケジュール検討 ・ 第3回調整会議(R3.9.30)・・・規約(案)、会費徴収(案)、活動内容(案)、役員(案)検討 ・ 第4回調整会議(R3.12.20)・・・規約(案)、会費徴収(案)、活動内容(案)、役員(案)検討</p> | <p>調整会議での協議が終了し、原案を新校開校準備委員会に諮る。</p> |

(総務部会) の内容、方針等

(部会長: 佐藤憲三、副部会長: 松本猛)

R4.2.14現在

| 項 目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|---------------------------|---|-------------------------------|
| 同窓会について (第11回～13回総務部会) | <p>①同窓会 新校開校準備委員会の会長からの要請ということで、各小学校の同窓会の合同調整会議を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年11月16日の遊佐小学校事務局との事前打合せの後、12月18日に同窓会合同調整会議の第1回を開催した。 ●各同窓会の新小学校におけるあり方に調査を実施。(R3.1.27) ●遊佐町立小学校新校開校に伴う「同窓会」調整会議開催要綱の設置(R3.7.15) ●第2回調整会議(R3.7.15)・・・あり方に関する調査結果提示 調整会議開催要項検討 基本的な方針検討 (新たな同窓会を組織、事務局は遊佐小、持参金としては無し) ●規約案の原案作成の仕方・今後のスケジュール検討 ・第3回調整会議(R3.9.30)・・・規約(案)、会費徴収(案)、活動内容(案)、役員(案)検討 ・第4回調整会議(R3.12.20)・・・規約(案)、会費徴収(案)、活動内容(案)、役員(案)検討 | 調整会議での協議が終了し、原案を新校開校準備委員会に諮る。 |

(総務部会) の内容、方針等 (部会長:佐藤憲三、副部会長:松本猛) R4.2.14現在

| 項 目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|------------------------------|---|--|
| 見守り隊について (第13回総務部会) | <p>⑬見守り隊 ●見守り隊(登下校の見守り活動)発足経緯と現状調査(R3.7)</p> <p>●まちづくり協議会連合会で各まちづくり協議会の考えを意見聴取(R3.8.30)</p> | 見守り隊長・事務局代表者の会(検討会)を開催し、R5年度からの方向性を話し合い、スクールバス路線の決定後、令和3年度中に方向性を決める。 |
| 放課後の居場所づくりについて (第13回総務部会) | <p>⑭放課後の居場所づくり ●遊佐町立小学校新校開校に伴う児童の放課後の居場所づくり検討会開催要綱の設置(R3.10.5)</p> <p>●放課後児童クラブと放課後子ども教室の新校開校後のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉課・教育課での検討、事務局会議開催して検討 ・第1回児童の放課後の居場所づくり検討会(R3.10.5) <p>●放課後児童クラブと放課後子ども教室の開設状況の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二一ス調査(年長児童、1~4年児童対象)の実施と課題の洗い出し | <p>第2回児童の放課後の居場所づくり検討会(R3.11.30予定)で、これまで出された課題、二一ス調査から見えてきた課題について検討していく。</p> <p>今後の経過を見ながら、校舎の跡地利用やスクールバスの運行計画を検討していく。</p> |
| スクールカラーについて (第4回~6回総務部会) | <p>⑮スクールカラー PTA部会から、スクールカラーが決まらなと体操着の色が決められな いという意見があった。</p> <p>●スクールカラーについて総務部会で検討し、子どもたちを育む晴れわたる鳥海山や月光川の清流、湧水や日本海などをイメージした「青色」ということで選定し、理事会で決定した。</p> | <p>スクールカラーが「青色」ということで決定したので、今後、その周知を図り、他の検討事項にもこの色を配慮していく。</p> <p>「青色」にもさまざまな色があるので、具体的な色合いについては今後検討していく。</p> |
| 旧校舎の利活用について (第4回総務部会) | <p>⑯旧校舎の利活用 町当局からも早くこちらに意見を出してもらいたいという要望はある。</p> <p>●企画課で早く検討委員会をやるべきなのではないか。</p> | 校舎跡地利活用検討委員会を立ち上げることなどを、企画課に要請中である。 |

| 項 目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|--|--|--|
| <p>●通学路に関する事 (第9回PTA部会)</p> | <p>各小PTAで独自にバス停留所や通学方法について、保護者からの意見を伺った。部会では本格的に話し合っていない。</p> | <p>新小中学校開校時点の児童・生徒数を現在のバスの保有台数ではまかないきれないため、新たにバスを購入したり、徒歩範囲を検討する必要がある。 バス購入計画次第で以降の計画に影響を与えるため総務部会や、町の財政部門との調整が必要。 小・中学生の、混乗・ルート変更など様々な状況をコミュニケーションし、最も安全で合理的な方法を検討していく。</p> |
| <p>●体育着に関する事 (第2～4回PTA部会) (第5回PTA部会)</p> | <p>バス利用に関する基本的な考え方を示し、各小学校へ児童の最寄りのバス停留所を依頼している旨を説明した。</p> <p>現在採用されている体育着を分析し、スタイルごとの特徴や、メリット・デメリットを考慮して、新体育着の大きかな仕様や、方向性を決定した。 令和2年2月27日開催の第5回PTA部会で、体育着取り扱い業者3社より提案のあった計10点の体育着のサンプルの中から、最終候補となる計3点のサンプルを選考した。</p> | <p>各校から提出いただいた児童の利用バス停留所調査結果をもとに、スクールバス運行計画案を作成中。 徒歩通学範囲やバス停留所、運行計画に関する課題など、バス運転手とも調整しながら検討していく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響によりサンプルの展示を予定していたPTA行事が軒並み中止となったため、各学校への巡回展示などにより広くご意見をいただき、協議を重ねながら最終候補を決定したい。</p> |
| <p>(第6回PTA部会)</p> | <p>2社3点の体育着サンプルを、各小学校の通知表配付や保護者面談時(令和2年7月中旬～8月上旬)に展示することを決定。 保育園・幼稚園での展示については、展示場所や期間を各園に相談しながら展示することとした。</p> | <p>小学校、保育園や幼稚園の保護者からいただいたご意見を参考にしながら、令和4年4月の着用開始に向けて、業者の決定と新体育着の細部検討を行っていく。</p> |

(PTA部会) の内容、方針等

(部長: 高橋弘一、副部長: 大塚 優) R4.2.14現在

| 項 目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|-----------------|--|---|
| (第7回PTA部会) | <p>サンプルを展示した際に実施した保護者アンケートを参考に、2社3点のサンプルの中から、業者及びベースとなるサンプル1点を決定した。</p> | <p>ベースとなるサンプルの体育着に長ズボンの裾絞りなどの機能を追加しつつ、色や価格も含めて細部検討を行うっていく。 (次回の部会開催時に、業者を入れて意見交換を行う予定。)</p> |
| (第8回PTA部会) | <ul style="list-style-type: none"> 業者にも参加してもらい、価格を重視しながらも子どもたちが着用しやすい体育着になるよう細部を検討。新体育着の色、長袖上着の首元、長ズボンの裾、ハーフパンツの丈などを決定した。 新小学校の校章が入っても問題なく着用できることを各校に確認し、校章はプリントされた状態で販売する方向で決定した。 | <p>校章・ネーム・・・校章の色やプリントの位置など、価格やサンプルを確認しながら検討していく。(長袖上着のみ、単色に決定済)</p> |
| (第9回PTA部会) | <p>校章の見本やネームを体育着にあてながら、校章の色と校章・ネームの位置を決定した。</p> | <p>校章・ネームを取り付けた新体育着を、各校の通知表配付や学習発表会、就学時健診に合わせ展示を行った。 11月6日(土)より、町内の販売店にて新体育着の販売を開始している。</p> |
| ●PTAの組織運営に関すること | | <p>各小学校PTAの事業や行事の洗い出しを進め、新たな規約等の骨子づくり及び、各PTAの行事の取り扱いについて協議を進める。</p> |

(PTA部会) の内容、方針等

(部長：高橋弘一、副部長：大塚 優) R4.2.14現在

| 項 目 | 検 討 内 容 | 今 後 の 方 針 |
|-------------|---------|--|
| (第9回PTA部会後) | | 各校から規約に関する聞き取りを行い、遊佐中学校の規約を参考に作成中。11月末の教頭会にてPTA規約案を提示。各校のPTA会長にも提示し、学校やPTAの意見を伺いながら作成していく。 |

(学校部会)の内容、方針等 (部会長:R3梶原勝(R1・2菅原覚)、副部会長:R3尾形清明(R1・2佐藤裕士)) R4.2.14現在

| 項目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|--------------------|---|--|
| 部会資料の開示について | 各委員が町民から意見を吸い上げるためには、詳しく説明する必要がある。そのために、部会資料をどこまで開示してもよいか検討する必要がある。 | 基本的に学校部会で委員に配布された資料は開示する。ただし、協議の上、開示しない方がよいとなった資料については、例外的に開示しない。 |
| 行事等の整理の仕方について | 行事等の整理の仕方を共通化するために分類方法を検討する必要がある。 | 4つに分類し、各校の行事等を一覧にして検討していく。 ①学校が主体となって地域が協力するもの ②地域が主体となって学校が協力するもの ③町が主体となって学校が協力するもの ④その他 また、学校共通の「地区運動会」と「学習発表会と地区文化祭の関わり」については、町校長会とまちづくり協議会に調整を依頼することとする。 |
| 教育課程に関する今後の進め方について | 令和2年度～令和3年度のスケジュール | 学校の教育課程内外で取り組む行事(重点化のうえ厳選したもの、理事会では、スリム化も図って欲しいという意見もあった。)とそれ以外の行事(地域の方々で取り組む行事等、見直し図る行事等)を仕分け検討する。 学校部会で検討していることを各まちづくり協議会等、各PTA、各学校と情報共有しながら合意形成を図り、学校部会としての意見をまとめ、町校長会に意見書を出す。 |
| | 令和4年度のスケジュール | 学校部会の意見書を基に新校の教育課程を学校が作成する。(教育課程の最終的な編成の責任は、校長にある。)それを学校部会にフィードバックしてもらい、検証する。 |
| 交流学習について | 今後の進め方 | 令和2年度中に交流学習の計画等を検討し、学校部会の意見を町校長会に伝える(町校長会で方向性を決定し、学校で具体的な計画を立てる)。 令和3年度から交流学習を実施する。 |

(学校部会)の内容、方針等 (部会長：R3梶原勝(R1・2菅原覚)、副部会長：R3尾形清明(R1・2佐藤裕士)) R4.2.14現在

| 項目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|---------------------|---|--|
| 行事等の整理について | 各校に共通しているものは学校部会では検討せず、統合してからも実施していく。 | 1. 読み聞かせ、2. 人権の花、3. クラブ活動での取り組み、4. 自然教室、5. ダンス教室、6. ジョパーク学習、7. 稲作学習・体験、8. お元気ですか訪問、9. 赤ちやんふれ合い体験 |
| 令和2年度以降に検討するもの | 教科の学習は、教科のねらいに沿って学校が計画して行うことなので、学校部会では検討しない。 その他、学校部会では検討しないもの(学校に任せるとの) | 1. 社会科に関するもの、2. 理科に関するもの |
| | 国語科の学習 | サクラマラス放流 |
| | 生活科の学習 | 教科書を超えた内容のものは検討する余地あり。 |
| 行事等 | | 遊佐町の山、川、海を体験できるような学習にしたい。 |
| まちづくり協議会が主体で行っているもの | | 高瀬、吹浦等の相撲大会等は地域の特色があるので、丁寧に議論する必要がある。合意形成ができるのか、統合小学校で実現可能なのか、そして、子どもの学びにつながるかが大事である。 ①さまざまな行事があるので、全体でやるのか、地域の子どもたちだけが参加するものなのか考えないといけない。 ②基本、土日の地区の行事であれば、学校に関係なく参加可能。学校の学習発表会と地区の文化祭の関わり合いは、まちづくり協議会、校長会の両方で話し合って決め、その後、検討していく。 ③まちづくり協議会側からすると、行事に子どもたちが参加することによって、大人も参加する。そういう形でイベントをしているので、子どもたちの学びにつながるか考えなければならぬ。 |

(学校部会)の内容、方針等 (部会長:R3梶原勝(R1・2菅原覚)、副部会長:R3尾形清明(R1・2佐藤裕士)) R4.2.14現在

| 項 目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|-----|------|---|
| 四大祭 | | <p>①統合後は、発表の準備などは難しくなってくるのではな いか。</p> <p>②統合後は、準備をなくしても参加できる内容に変更す るのも良いのではないか。</p> <p>③政養祭は、事前にどのような人物なのかを調べて学習す る内容となっている。</p> <p>④項目を縦軸だけで見ると、遊佐町の宝なので横 断的に考える必要がある。どの地域も愛郷心を育てたい と思っている。藤蔵祭、戴邦碑祭、政養祭、諏訪部祭につ いて、なぜ毎年行われているのか、地域の方が参加して いるのか、語らってもらったりインタビューしたりするから 意義がある。そのうえで、町の行事(四大祭)を総合で学 んでいくことは、子どもたちの学びには非常に効果的であ ると思う。</p> |
| その他 | | <p>「松の活動」を継続するかどうかについては、統合小学校 で何を学校で大事にするかによるかと思う。藤崎小学校 では、地域とのつながりを大事にしている。4年生以上 が、緑の少年団に入っって、地域の方やPTAも含め松を大 事にしているという内容の活動である。</p> |

(学校部会)の内容、方針等 (部会長:R3梶原勝(R1・2首原覚)、副部会長:R3尾形清明(R1・2佐藤裕士)) R4.2.14現在

| 項目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|--|--|--|
| | <p>「総合的な学習の時間」についての学校部会としての方向性(地域の自然、文化、歴史、行事等の取扱い)</p> | <p>この地域のこの行事を必ず取り入れるという形ではなく、地域のさまざまな素材(自然、文化、歴史等)のリストを準備し、学校側で選択できるようにする。どの内容を取り扱うのかについては、子どもの実態等に合わせて学校に委ねる。</p> <p>ただし、取り扱う内容は固定しない方がよい。毎年、子どもの実態等に合わせ、取り扱う内容を選択していく。子どもたちが楽しく学べるようなものにする。</p> <p>地域に子どもたちの声をという意見があるので、地域の目を設けることも考慮していく。</p> |
| <p>(令和2年度第6回学校部会) 特に合意形成を図る必要がある内容について</p> | <p>総合的な学習の時間について、各校での学習内容をもとにリストを作成し、児童の実態やねらいにそって年度ごとに選択する案</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・児童が何を学びたいのかを大事にしながら教育課程を組み立てる。 ・遊佐町全体をフィールドにした豊かで深い学びの場にする。 ・前年と同じ内容を選びがちにならないよう配慮が必要。 ・毎年実施しない内容の場合、地域の先生が対応できない事態も考えられるため、対策が必要。 ・教育課程の中でやるもの、地域でやるもの(授業以外)を精査する。 ・取組み方次第で実施可能なものがあるので、工夫する。 |
| | <p>まちづくり協議会が主体となって行っているもの</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに参加を呼びかける行事の整理や呼びかけ方について検討が必要。 ・行事日程や内容について、まちづくり協議会同士ですり合わせた方がよい。 ・例えば、それぞれの地域の日を定めることで、今まで参加していないかかった他地区の行事に参加できるようになるのではないかと。 |

(学校部会)の内容、方針等 (部会長:R3梶原勝(R1・2菅原寛)、副部会長:R3尾形清明(R1・2佐藤裕士)) R4.2.14現在

| 項目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|--|--|--|
| <p>(令和2年度第7回学校部会) これまでの学校部会の検討事項に関する意見について</p> | <p>各地区の学習素材の取扱い</p> <p>学習素材のリストの優先順位</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・上寺に関する学習は残したい。 ・湧水のピオトープを生かした学習ができるが良い。 ・町全体に関わるものを優先して組み込んでどうか。 ・相撲大会はまちセンの体育部会で進める方針。 ・各地区で優先的に残していきたいものをどうするか。 ・どんな学校をつくるかという学校像から、総合的な学習へ反映させていく必要がある。 ・小学校1校、中学校1校となるので、小から中までの学習の繋がりが必要ではないか。 |
| <p>(令和2年度第8回学校部会) 教育課程に関する意見書(案)について</p> | <p>学習素材のリスト</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習が優先されることが大前提である。 ・リストの上位を必ず取り入れなければならないという制約があるわけではない。 ・各学校区ごとに大事だと考えている内容を出し合うことも必要である。 ・各学校区から、ぜひ学習に取り入れてもらいたいものを1つか2つ出してもらう。 ・優先させたい内容がわかるようにリストを作成する。 ・事前に意見を出してもらい、次回の学校部会でリストにして検討する。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・学習素材の分類の仕方は様々あるが、概ね原案通りでよい。厳密に分類しすぎない方がよい。 ・環境は全ての分野に共通している。 ・どの学年が学習するかなどは、学校側に任せる。 ・内容の細かい点を各学校毎に再調整し、次回までにリストを完成させる。 |

(学校部会)の内容、方針等 (部会長: R3梶原勝(R1・2菅原覚)、副部会長: R3尾形清明(R1・2佐藤裕士)) R4.2.14現在

| 項目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|--------------------------------------|--|--|
| (令和2年度第9回学校部会) 教育課程に関する意見書(案)について | 学習素材のリスト | <ul style="list-style-type: none"> ・自然分野の鳥海山関連の学習は、ジオパークの学習として位置づける。 ・四大祭は中学校も含めて実施を検討する。 ・学習素材について具体的にどのようなように取り組んで行くかは、今後検討していく必要がある。 ・【別紙】のように町校長会へ意見書を提出する。 |
| (令和2年度第9回学校部会) 交流学習の計画(案)について | 令和3年度遊佐町立小学校交流学習活動の計画(案) | <ul style="list-style-type: none"> ・【別紙】のように計画している。 ・学校部会としては、令和3年度の交流学習の状況を2学期の終わり頃に確認していく予定。 |
| (令和2年度第9回学校部会) その他 | 地区運動会と文化祭(学習発表会)について | <ul style="list-style-type: none"> ・文化祭(学習発表会)は、地区運動会と同様に、子ども達が参加しやすいよう日程を合わせた方がよい(教育課程に組み込まない形で)。 |
| (令和3年度第10回学校部会) 第9回まで報告等 | 第9回学校部会までの経緯 ①教育課程に関する意見書 ②令和3年度交流学習の実施状況と計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・遊佐小学校の校舎を使った交流学習の回数を増やす方向で検討する。 ・中止となった交流学習については、別の機会に実施する方向で検討する。 ・地域から学校が遠くならないこと、教育は地域で行うことが基本である。地域の力が大事である。 ・教育予算の確保が大事であるので、各方面で声を出していく。 |
| (令和3年度第10回学校部会) その他 | 今後の進め方等 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後もそれぞれの立場から情報を出し合いながら、情報共有をしていく。 ・学校の方針が出てから、必要に応じて各まちづくり協議会のことを検討する。 ・令和3年度の状況と令和4年度の計画等を確認する場を設ける。 |

(学校部会)の内容、方針等 (部会長:R3梶原勝(R1・2菅原覚)、副部会長:R3尾形清明(R1・2佐藤裕士)) R4.2.14現在

| 項目 | 検討内容 | 今後の方針 |
|---|---|--|
| (令和3年度第11回学校部会) 報告等 | ・第10回学校部会の確認 ・「総合的な学習の時間」等で学ばせたい学習素材のリスト(教育課程に関する意見書) ・交流学习について「令和3年度の交流学习の状況」と「令和4年度遊佐町立小学校交流学习の進め方について」 | ・【別紙】報告どおり |
| (令和3年度第11回学校部会) 各地区行事等と新小学校との 関わりについて | 新校における地区運動会の持ち方 ①学校行事として行うかどうか ②職員の参加体制 | ・授業日にしない(学校行事にしない)と、子どもや家庭は自由参加の意識を持つことになる。そうすると、参加が少なくなり、運動会自体が盛り上がりなくなるのではないか。 ・教職員が参加することで、学校と地域がつながる感じを持つ。子どもたちの把握をしていただければ有り難い。 ・今後、子どもとの人数が減っていく中で、地区運動会のあり方を考えていかなければならない。各まちづくり協議会が主体となり、学校に頼らない運動会を考えていく必要がある。学校行事として続けていくのは難しいのではない。 ・地域としては、形は変わっても継続していくことが大切である。 ・これまで学校と連携しながら行ってきた行事を、各まちづくり協議会だけで担っていくことを考えると、職員体制や予算面で不安が残る。事務的な部分が多いかと思うが、各まちづくり協議会の充実に向けて町からのフォローが必要となる(これまでのように学校で担うことは難しい)。 |
| (令和3年度第11回学校部会) その他 | 地区特有の行事や学習について 今後の進め方や学校部会に関わらない事柄 | ・次回は3月頃を予定 ・スクールバスの停留所への要望 ・理事会の早期開催 |

令和4年度 遊佐町立小学校 交流学習の進め方について

1 交流学習の基本方針

令和5年4月の遊佐小学校の開校へ向けて、スムーズに開校できるように、また、新校でも仲良く学校生活を送れるように交流学習を行ってきた。令和3年度は、できる範囲で予定や内容を変更して行った。

令和4年度の交流学習においては、統合前年度と言うこともあり、顔合わせや校外の体験活動と一緒に行う活動から、遊佐小学校に集まって一緒に学習することを原則として行っていく。

さらに、後半では、1～5年生を対象に全体での校歌練習やスクールバスの運行を行いながら、さらに交流を深めていきたい。

2 交流学習のねらい

<児童にとって>

- (1) 他校の同じ学年の児童と仲良く学習や活動ができる。
- (2) 令和5年度から、仲間と共に新しい遊佐小学校を作っていくという意識を持つことができる。

<担任等の教職員にとって>

- (1) 他校の同じ学年の児童の実態を知る。
- (2) 一緒に学習する中で、同じ歩調で児童に指導し、スムーズに統合できるようにする。

3 交流学習の進め方（担任）

<事前に>

- ・各学年の交流学習を年間教育計画に入れる。
- ・教務主任が自校の交流学習について職員へ周知し、共通理解を図る。
- ・遊佐小学校の学年担任を中心に、担任同士が学年部会で事前に打合せを行う。
バスの運行、日程、役割分担、当日の進め方
配慮する児童 } 等を確認する。
- ・管理職へ概略を報告する。

<交流学習で>

- ・担任が係分担しながら交流学習を行う。
- ・必要に応じて役割分担とグループ構成を通して、特に安全面に十分気をつける。
- ・挨拶や進行等、児童ができるものは行わせ、主体性を育てる。

<事後に>

- ・交流学習後、児童の成長を確認する。
- ・終了後、交流のさせ方・内容について成果と課題を共有する。

4 おもな交流学習の内容 ※ 日程は現在検討中

- | |
|--|
| (1) 学年毎、遊佐小学校に集まって教科・生活・総合等の学習を一緒に行う。(前・後半2回予定) |
| (2) R5からの運行計画により、自宅からスクールバスに乗って学校に集まる。(2回程度実施予定) (乗降場所確認) |
| (3) 1～5年児童が遊佐小学校に集まり、新校歌の練習をしたり学習したりする。(交流学習) |

5 実施上の留意点

- ・年度始めに学年部会（学年担任）で時間・内容等の打合せを行います。

「総合的な学習の時間」等で学ばせたい学習素材のリスト【案】

1. 12 学校部会

| 学年 | 領域 | 優先 | 内容等 | 旧校区 |
|-----------|---------------------------------|---|---|----------------------------|
| 3年 | (伝統・文化・産業・自然) 町全体(あらし)に関する学習 | | 地区の学習(地域の自慢調べ) | 藤崎 |
| | | | 〇〇八景(中山桜、下当公民館、四郷沼、丸子地区の松植栽) | 高瀬 |
| | | | 森探検(先人の営み等を含む) | 吹浦 |
| | | | わらびとり | 遊佐 |
| | | ○ | 地域に残る伝統・文化(上寺・比山・横町神楽・アマハゲ等) | 蕨・吹 |
| | | ○ | 鮭とともに(産業)(枅川、箕輪) | 遊・高・吹 |
| | | | 蚕を育てよう(升川養蚕場) | 高瀬 |
| | | | 豆腐づくり | 遊佐 |
| | | 善吉菜(育てる、食べる、販売する) | 高瀬 | |
| 4年 | 自然 | ○ | ジオパークに関する学習 ※鳥海山に関連する学習である湧水や牛渡川・八面川等の学習 ※鳥海山(ガイドになろう。PRしよう。) | 吹・遊 蕨岡 |
| | | ○ | 松の学習(佐藤藤蔵祭、自然環境保全)【4大祭】 ※クロマツ樹幹注入、植林 | 藤崎 高瀬 |
| | | ○ | 川の学習(西通川) | 藤崎 |
| 5年 | 産業 | | 稲作学習 ※田んぼの生き物調査 ※花笠舞(五穀豊穰を願う舞) ※湧水や防砂林(松)を関連させることも考えられる | 遊佐 吹浦 |
| 6年 | 伝統・文化・歴史 | ○ | 遊佐町に残る伝統・文化・歴史に関する学習 | 蕨岡 蕨岡 吹浦 吹浦 吹浦 |
| | | ○ | ※上寺の学習(杉沢比山・宿坊・W坂など) | |
| | | ○ | ※比山体操(町セン中心で指導することも可能) | |
| | | ○ | ※伝統文化学習「アマハゲ」 ※伝統文化学習「横町神楽等」 ※鳥海太鼓 | |
| | | ○ | ※4大祭に関わる学習(4年で学習する藤蔵祭を除く) | |
| 4大祭に関する学習 | ○ | 諏訪部権三郎の学習【年】 佐藤藤蔵の学習【4年?】 佐藤政養の学習【年】 戴邦碑祭【年】 | | |
| キャリア教育 | | | ようこそ先輩(キャリア教育) | 蕨岡、他 |
| | | | 「ふらっと」職場体験 | 吹浦 |
| | | | 福祉施設訪問(松濤荘) | 高瀬 |

新小学校開校に向けての取り組み

☆他校との交流



【4年生】



【2年生】



【3年生】

令和5年4月の開校に向けて、各校と連携を図りながら準備を進めているところです。子どもたちは、学習を通して交流を深めています。新校開校への期待が膨らむような交流になればと取り組んでいるところです。



統合に向け、町内で交流学习を行っています。少しずつ顔と名前を覚えてなかなくなっています。
（4年生 遊佐小にて）

5校の交流「楽しかったあ」



5校の児童一緒に活動

4年生の交流学习
新校開校をスムーズに迎えるため、5校が一緒になって交流学习を進めています。体育館に集合し、それぞれの学校をPRした後に、ゲームを

通して他校の友達と班をつくり、校舎をオリエンテーリングしながら絆を深めていきました。他学年も順次進めているところです。

令和4年度 主な重点事業と取り組み【教育課 学校指導係】

| 基本施策 | 概要 |
|--------------------|--|
| 1 乳幼児期の教育と子育て支援の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園・保育園・小学校担当者研修会、幼保小連絡会の開催 →講師：遠田 裕子 氏（認定こども園杉の子幼稚園長）【2年目】 →令和5年度から新小学校が開校するため、幼・保から小への児童情報の引き継ぎは5小学校が協働して行なう。 ○ペアレント・トレーニング（保護者向け子育て研修）の開催 ○適切な就学に向けた関係機関との連携、就学相談の実施 |
| 2 コミュニティ・スクールの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○各校での学校運営協議会の開催（社会教育アドバイザー） ○統括的な地域学校協働活動推進員と地域学校協働活動推進員の委嘱（社会教育係と学校教育コーディネーターの連携） →コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進 ○地域学校協働活動本部の運営（学校教育コーディネーター） ○地域人材を活用した学習支援塾の開催【中3対象、5年目】 ○部活動指導員の任用と活用 →令和5年度からの部活動の段階的な地域移行（文科方針）に向け、全ての競技について土日・祝日の活動を部活動指導員に依頼する。現在、部活動指導員の候補者を検討であるが、人材確保が課題である。 →継続的な人材確保、部活動ガイドラインの啓発 |
| 3 よりよい生き方を育む教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○全小中学校におけるQ-Uの実施【年2回】 ○宿泊体験事業（小4：2泊3日、小5：4泊5日、中1：2泊3日） ○鳥海山・飛鳥ジオパークに関する学習の推進【学習発表会（遊佐中）、各校での出前授業の実施】 ○「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動を通して、「『躍動』する遊佐っ子10か条」の具現を目指す取り組みの推進 ○地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）の委嘱【2名】 |
| 4 確かな学力を育む教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○外部講師を招いての教職員全体研究会の開催 →講師：高橋 純 氏（東京学芸大学教育学部・准教授） ※テーマ「(仮)一人一人の学びを支える一人1台端末の活用」 ○教育委員会委嘱公開研究発表会の実施【遊佐中】 →講師・助言者：森田 智幸 氏（山形大学大学院・准教授） ○経営訪問や指導主事訪問（授業研究会）による助言指導 ○諸帳簿点検等訪問の実施 |

5 変化に対応する力を育む教育の推進

- 町学力向上調査研究委員会による研修会の開催
→令和5年度からの「(仮称)小中一貫教育推進委員会」の立ち上げに向けた研修を行う(年2回)。
- 教科が好き(学ぶ楽しさを実感できる)を意識した授業づくり
- リーディングスキルテスト(RST)の実施【3年目】
→読解力の把握と指導方法の検証、中1・**中3**が対象
- 標準学力検査NRT(小2~中3)と知能検査(小3・小5・中1)の実施
- 各種研修会(特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育支援員研修会、教育法規研修会)の開催
- 特別支援教育支援員の配置【小学校と中学校で計14名】
- 特別支援教育アドバイザー(臨床心理士・公認心理師)の配置【2名】
- スクールカウンセラー(臨床心理士・公認心理師)の配置【県2名】
- スクールソーシャルワーカー(社会福祉士)の配置【1名】
- 教育相談員専門員の配置【1名】
- 適応指導教室の開設(平日の午前中)
- 教育なんでもダイヤル相談の開設(毎週水曜日)
- 新小学校の教育課程編成に向けた助言(新校開校準備委員会学校部会からの意見書の反映と編成状況の情報共有)

- 指導者用デジタル教科書(町予算)の活用
(中学校:全教科、小学校:社会or理科or英語)
- 学習者用デジタル教科書(国予算)の活用
(小学校は5・6年、中学校は全学年、いずれも英語のみ)
- 外国語活動・外国語担当者研修会の開催
→小中一貫教育の観点から、研修を充実する
- ALTの配置と活用【小1名、中1名、計2名】
- ICT(情報セキュリティ)担当者会の開催
- 整備されたICT環境の効果的な活用
- 一人1台タブレットの家庭への持ち帰りの運用開始
→令和3年度の持ち帰りの試行と家庭での接続状況調査を精査し、適切な運用に努める。
- ICT支援員の配置【1名】
→①授業支援(授業計画の作成支援、ICT機器の準備、操作支援等)、②校務支援(校務支援システムの操作支援、HPの作成・更新、メール一斉送信等の情報発信の支援等)、③環境整備(日常的メンテナンス支援、ソフトウェア更新、学校のシステム保守・管理、ICT機器やネットワークのトラブル対応、ヘルプデスク等)、④校内研修(研修の企画支援、準備、実施支援等)

総務学事係 令和4年度 実施計画(予算要求額) 一覧 (単位:千円)

| No. | 事業名 | R3要求額 | R4要求額 | 備考 |
|-----|-------------------|--------|--------|---|
| 130 | 外国人英語助手(ALT)招致事業 | 11,550 | 11,550 | 小学校配置1名、中学校配置1名(民間会社派遣) |
| 133 | 小中学校ICT整備事業 | 5,077 | 4,848 | 小学校タブレット貸借保守(3,980千円)、中学校PCルームコンピュータ等貸借保守(868千円) |
| 134 | 特別支援教育支援員等配置事業 | 29,262 | 38,212 | 特別支援教育支援員:14名体制 年間209日勤務(32,683千円)【地方財政措置あり】 スクールカウンセラー等謝金(特別支援教育アドバイザー2名分、スクールカウンセラー2名分、 ペアレント・トレーニング2名分、スクールソーシャルワーカー1名分)(3,595千円) 費用弁償(1,934千円) |
| 135 | 小中学校振興備品整備事業 | 3,213 | 2,633 | 理科振興備品(1,050千円)【国庫補助30%程】(R4は遊佐中)、小学校教材備品(町単)(767千円)、中学校教材備品(町単)(816千円) |
| 140 | 中学校施設改良事業 | 9,900 | 1,200 | 図書室照明LED化工事実施設計業務委託(500千円)、武道館屋根改修工事実施設計業務委託(200千円) |
| 141 | 小学校施設改良事業 | 2,200 | 23,350 | 遊佐小高学年棟トイレ改修工事(22,000千円)、遊佐小高学年棟トイレ改修工事監理業務委託(350千円)、遊佐小低学年棟トイレ改修工事実施設計業務委託(1,000千円) |
| 254 | スクールバス運行管理事業 | 59,163 | 62,265 | 運行管理事務員兼運転手、整備担当者兼運転手、運行管理事務員、点呼担当者、運転手(12人)計16人、バス13台(9路線)の管理費【バス(ポンチヨ)2台分は産業課で車検費用負担のため台数には含めていない。R3年度購入分の2台分は含む】 |
| 297 | 小中学校教師用コンピュータ整備事業 | 4,596 | 4,308 | サーバ-機器保守委託(100千円)、校務支援システム導入整備委託料(遊佐小・遊佐中)(機能追加2,034千円)、校務支援システム保守点検委託料(220千円)、ICT支援員委託料(1,954千円)【地方財政措置対象】 |
| 312 | 要保護及び準要保護就学援助事業 | 7,457 | 6,811 | 小学校40人、中学校30人で算定 |
| 313 | 中学校給食業務民間委託事業 | 14,850 | 13,915 | R4年度も単年度契約の予定。 |
| 397 | 元気な学校づくり推進事業 | 1,000 | 1,000 | 地域との連携により学校の教育力を高める。特色ある学校づくりの支援。 |
| 412 | 学校給食備品整備事業 | 1,624 | 1,536 | 小中学校給食用備品購入費(536千円)、小中学校給食用備品修繕費(1,000千円) |

| | | | | |
|-----|-----------------|---------|---------|--|
| 521 | 新小学校施設等整備事業 | 270,090 | 155,148 | <p>●(工事費)遊佐小駐車場整備工事(60,000千円)、遊佐小北側町道拡幅工事(30,000千円)、遊佐小給食室改修工事(17,000千円)、遊佐小昇降口改修工事(1,100千円)、遊佐小第2職員室整備工事(4,100千円)、遊佐小教員室整備工事(1,900千円)、遊佐小クールダウン部屋整備工事(2,500千円)、遊佐小職員室電話設備整備工事(4,500千円)</p> <p>●(委託料)各工事設計監理業務委託(1,550千円)、看板設置委託料(725千円)、物品運搬委託料(5,450千円)、物品廃棄委託料(1,000千円)</p> <p>●(報償費)引越し作業協力謝礼他(300千円)、●(消耗品費)記念植樹用桜苗木他(1,655千円)、●(印刷製本費)開閉校式パンフレット印刷代他(600千円)、●(保険料)引越し作業協力者保険料(30千円)、●(公有財産購入費)遊佐小駐車場用地取得費(10,700千円)、●(備品購入費)給食関係備品購入他(11,788千円)、●(補償費)駐車場用地買収に係る月光川土地改良区決算金(250千円)</p> |
| 580 | 遊佐高校就学支援事業 | 24,938 | 11,464 | <p>【遊佐高校支援の会への補助金】</p> <p>①就学支援金(@70,000円×40人=2,800千円)、②自動車運転免許支援(@60,000円×32人=1,920千円)、③通学タクシー(4,000千円)、④JR定期券半額補助(360千円)、他</p> <p>※【県外志願者支援、留学生住宅運営については、企画課へ移行】</p> |
| 650 | コミュニティ・スクール推進事業 | 3,419 | 3,611 | 各学校運営協議会の委員報酬(648千円)、普通旅費(50千円)、費用弁償(194千円)、消耗品費(162千円)、食糧費(49千円)、学校教育コーディネーターへの謝金(2,508千円) |
| 672 | 特別支援教育就学奨励事業 | 1,881 | 1,988 | 特別支援学校通学費補助金(タクシー利用分)(989千円)、特別支援教育就学奨励費(999千円) |
| 673 | 中学校部活動指導員配置事業 | 3,085 | 3,085 | 中学校部活動指導員:5人(ソフトボール、女子ソフトテニス、卓球、柔道、バスケットボール) |
| 691 | 学習支援塾推進事業 | 1,322 | 1,337 | 中学3年生対象の学習支援塾。9月～2月の土曜日(20回程度)、講師(9人)謝金、教材消耗品 |
| | 計 | 454,627 | 348,261 | |

1. 令和4年度 社会教育の重点事項と対応について

(1) 生涯学習推進計画の推進について

①生涯学習推進計画の中間見直し

⇒平成30年度から10年間の計画であり、中間年度の令和4年度に見直し

②全庁的なネットワーク型行政の推進

⇒情報の交流と講座等事業の検討・連携

*生涯学習情報誌発行、庁内事業連携、出前講座活用促進等

③読書活動の推進

⇒子ども読書活動の推進

*第2次遊佐町子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・学校等・地域と連携し、読書活動の推進

④家庭・学校(園)・地域の連携

⇒学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進

*コミュニティ・スクール推進会議開催による情報共有、各学校・地区の連携

*地域学校協働活動推進員連絡会の開催による統括推進員・地域学校協働活動推進員の連携

⇒家庭教育支援、地域での学びの充実

*PTA連絡協議会と青少年育成協議会の連携による「第19回子育てフォーラム開催」

*放課後子ども教室の開設及びスタッフの育成支援、小学校統合後における各子ども教室との調整

⑤地域教育力の向上(学び合い、教え合い)

⇒若者リーダーの育成・支援

*少年町長・少年議会事業、中高生ボランティア活動等の育成・支援

⑥芸術文化活動の推進

⇒芸術文化団体等との連携による芸術鑑賞会の開催

*町音楽祭、町芸術祭、音楽鑑賞会等

(2) スポーツ振興の推進について

①スポーツ推進計画の中間見直し

⇒平成30年度から10年間の計画であり、中間年度の令和4年度に見直し

②生涯スポーツ活動の推進

⇒ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

*ツーデーマーチ、各種教室の普及、体力テスト、障がい者スポーツ等

⇒体力向上に向けた子どものスポーツ活動の充実

*総合型スポーツ、スポーツ少年団活動等

③スポーツ環境の充実

⇒行政・学校・地域・関係団体との連携強化

*スポーツ少年団活動、指導者研修、スポーツ推進委員活動等

⇒総合型スポーツクラブの運営・活動の支援

④競技スポーツ活動の推進

⇒競技力向上のための支援

*各種大会補助、懸垂幕設置

(3) 図書館、体育施設の指定管理について

①基本協定の締結について

⇒定期的な連絡調整会議の開催、指定管理者の研修機会の充実

(4) 事務改善・体制整備について

①学社連携に係る専門的人材の配置

⇒社会教育アドバイザー2名

②地域コーディネーターの人材育成・支援

⇒協働のまちづくり研修会、放課後子ども教室スタッフ研修等

(5) 社会教育施設整備について 主な整備計画 <R4 振興計画計上分>

・No.446 社会体育施設整備事業

*遊佐町民体育館照明LED化・アリーナ天井改修工事

令和4年度 文化係 主要事業について

[○・・・令和3年度 ■・・・令和4年度]

1. 史跡小山崎遺跡について (令和2年3月10日国史跡指定)

○史跡小山崎遺跡保存活用計画策定委員会の開催 (令和2年度からの2ヶ年事業)

・委員の人数・構成

委員8名 (考古・都市計画・動植物の専門家、地元小学校長、まちづくり関係者等)

オブザーバー1名 (山形県観光文化スポーツ部文化振興・文化財活用課職員)

・委員会の開催状況

委員長・・・岡村 道雄 氏 (元文化庁主任文化財調査官)

副委員長・・・渋谷 孝雄 氏 (山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館 館長)

第1回 令和2年7月16日 (委員会)・17日 (現地視察)

第2回 令和2年10月23日

第3回 令和3年5月21日 (リモート)

※当初の開催予定 3月12日

第4回 令和4年2月8日 (リモート)

・町民アンケートの実施

令和3年11月に史跡小山崎遺跡の認知度や今後の活用・整備への声を把握するために町民アンケートを実施した。(対象：中学生以上)

対象・・・2,400人

回収・・・953人

回収率・・・39.7%

・今年度中に史跡小山崎遺跡保存活用計画を策定し、刊行へ

■史跡小山崎遺跡整備検討計画策定委員会 (仮称) の設立

(令和4年度からの2ヶ年事業)

・委員の選定 (史跡整備経験者を含む委員構成を想定。人数は未定。)

・史跡区域の民有林等の買収

当初は令和4年度に実施する想定だったが、立木補償も含めた税控除の点からすると、文化財保護法による買収ではなく、土地収用法に基づく実施としたい。

その場合は整備基本計画策定後の手続きとなり、買収は令和7年度以降となる見込みである。

2. 民俗芸能・民俗行事について

①民俗芸能公演会

○「令和3年度遊佐町民俗芸能公演会 in YouTube」の公開

令和2年度、3年度と連続して、毎年10月下旬に開催していた民俗芸能公演会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため開催を中止した。

今年度は、遊佐町公式チャンネルにて公演会に出演している団体の演舞を公開している。(公開日：令和4年1月14日)

②遊佐の小正月行事(アマハゲ)

平成30年に全国の来訪神行事10件が「来訪神：仮面・仮装の神々」としてユネスコ無形文化遺産に登録。来訪神行事保存・振興全国協議会理事就任。

○遊佐町歴史民俗学習館にレプリカを常設展示

→ 福島県立博物館 夏の企画展にてアマハゲのレプリカを展示

(令和3年7月17日～令和3年9月26日)

○1月の本行事は、新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小して行った。

③杉沢比山(昭和53年5月22日 国指定重要無形民俗文化財)

○8月15日に熊野神社にて、新型コロナウイルス感染症対策により関係者のみが参加し、神事を執り行い、演目「翁」が舞われた。

■全国神楽継承・振興協議会の設立

会員は国の重要無形民俗文化財の指定を受けた神楽の保存団体。課題を共有し、ともに取り組み、神楽を保存継承していくことを目的とする。

※平成28年度に九州地方の国指定重要無形民俗文化財である神楽団体(10団体)で構成する「九州の神楽ネットワーク協議会」の全国への拡大。

ユネスコ無形文化遺産登録を目標としている。(目標年 令和8年度)

3. 遊佐町史下巻編さん事業

○6月4日に入札し、落札者と契約を締結して令和3年度の発刊に向けて作業を進めた。

■原稿の精査、内容の充実の点から、令和4年度に予算を繰越し(3月議会へ提出)、発刊のための作業を進める。

4. 北目菅原家文書目録・調査報告書刊行記念シンポジウムの開催

○平成24年より県内若手研究者を中心に構成された北目菅原家文書調査会が保存調査に取り組んでいたが、ようやく調査が終了し、「北目菅原家文書目録・調査報告書」を今年度発刊した。

※天正12年(1584)から大正10年(1921)頃の古文書群。

主として江戸時代中期～明治時代前期

12月4日には、速報講座「北目菅原家文書目録・調査報告書刊行ー古文書にみる近代の世相と北目菅原家ー」と題し、ゆざ学講座を生涯学習センターで開催した。

■報告書の発刊を記念し、調査会メンバーによるシンポジウムを開催予定。

5. 文化財の保存・活用について

①未来に伝える山形の宝事業(山形県補助事業)

「海とともに生きた人々の祈り～遊佐町浜通りの漁業・海運に関わる歴史文化財～」

○東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターに依頼して、町指定文化財である青塚の諏訪神社の船絵馬54点について保存修復作業を実施した。

■令和4年度は、白木の薬師神社の船絵馬3点と大物忌神社の船絵馬1点について、保存修復作業を実施する予定。

②遊佐町指定文化財補助金交付事業

○平成31年に制定した遊佐町指定文化財補助金交付事業は、国、県又は町のいずれかの指定を受けた文化財の保護のための管理又は修理に対して補助する事業で、令和2年度まで2件の申請に対し、交付決定をした。

■今年度は現在のところ申請はないが、令和4年度は周知方法等を見直し、修理を希望する文化財所有者への適切な補助金の交付を実施したい。

「平和」の尊さを語り続けよう

遊佐町教育委員会教育長 那須 栄一



「AIにとっては A が癩の種」。某全国紙の“万能川柳を”に目を通し、なるほどと頷くことを私の日課にしています。みなさんはこの句をどのように解釈しますか？ぜひご一報を。【可】【来庁可】。余談で始まり申し訳ありません。万能川柳からもう一句。「軍事費が だんだん増えてくる既視感」。内外の情勢鑑みるに、この句に込められた思い、願いをひしひしと感じているのは私一人でしょうか。「この機会に、満州事変に始まるこの戦争の歴史を十分に学び、今後の日本のあり方を考えていくことが、今、極めて大切なことだと思っています。」これは、2015（平成27）年元旦、当時天皇だった上皇様が、戦後70年を迎えて表された感想です。半藤利一、加藤陽子、保坂正康の三氏による鼎談を基にした、「太平洋戦争への道1931～1941」は、この文章で始まります。当時のラジオや新聞が、軍の発表をもとに競って情報を発信し、熱狂の世論の方向性を作り出し、戦線拡大に異論を唱える論説は弾圧され、除外されていったと明記しています。

娘の結婚式に便乗して？7年前にハワイ・ホノルルを訪れ、1週間ほど滞在しました。ワイキキビーチの椰子の木陰で、太平洋に沈む夕日を眺めながら飲むビールの味は格別でした。真珠湾に行った日の空は真っ青でした。「この木何の木気になる木」の木陰で写真を撮り、戦争を伝える展示を辿りました。記念館で1945年8月15日付け（現地時間）の新聞を見つけ、購入しました。一面の大見出しは「PEACE」でした。

私が校長だったころの若浜小と松原小は、1学期の終業式で「戦争を知らない子どもたち」を体育館いっぱいに響かせて夏休みに入りました。太平洋戦争の終戦が夏休みの8月15日であることは、日本の子どもたちにとって不幸だといつも思っていたからです。何月でもいいのですが、授業のある月に終戦記念日があったら、全国一斉に、どの学校でも太平洋戦争を考える日になっていたであろうと思うのです。甲子園の夏の高校野球が正午に中断することで、終戦記念日であることに気づく大人も少なくないような気がしています。

現戦時の私の最後の全校講話は、戦争孤児の9歳の靴磨きの少年とアメリカ兵との出会い、パンをめぐるやり取りの逸話でした。「お腹が減っているでしょ。ここで食べていいよ」という米兵に、「家でお腹を空かした弟が待っています」と男の子が応えたという逸話です。「この体育館にも9歳の人がたくさんいますね。手を挙げてごらん」という問いかけに、100人ほどの手が上がりました（当時は学年4クラスありました）。全校約600人の児童でしたが、1年生から6年生まで静かに聞き入ってくれていました。